

特集 新型コロナウイルス

に負けない!

～企業がとるべき 対応と支援策～

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、県内の事業所でもあらゆる業種でダメージを受けています。今回は、新型コロナウイルスに負けずに事業を継続していくために、どのような取り組みが必要か、また活用すべき支援策についてご紹介します。

本紙面での情報は4月28日時点のものです。情報は刻一刻と更新されておりますので、最新情報は福井商工会議所中小企業総合支援センター（TEL：0776-33-8284）「新型コロナウイルス対策 特設ページ」をご覧ください（<http://www.fcci.or.jp/Coronavirus/index.html>）



◆まずは、“感染防止の心がけ”“事前の備え”“いざというときの対応”について確認しましょう。

“発生したら、対策を考えよう”では遅すぎます。「感染者を出さない（感染防止）」「出しても被害や影響を最小限に止める（事業継続）」ために事前の対策が重要です。

☆社内感染防止3点セットをご活用ください（本誌に同封）

社員が感染しないために「新型コロナウイルス感染防止啓発ポスター」（社内掲示用）

社員一丸となって感染防止に努めていただくための啓発ポスターです。社内掲示用にご活用ください。

感染防止・事業継続のために「中小・小規模企業のための新型コロナウイルス感染防止チェック30」

従業員や会社を守るために、企業として最低限チェックすべき30の項目を抽出しました。項目を確認し、自社で未実施の際には対応策を考えましょう。

もし、感染者が出たら「新型コロナウイルス感染症対応フロー」

社員の新型コロナウイルス感染症の感染確認とその後の対応の大まかな流れをまとめました。冷静に対処するため、まずは内容をご確認下さい。



※社内感染防止3点セットは福井商工会議所「新型コロナウイルス対策 特設ページ」からもダウンロード可能です。上記のQRコードからアクセスできます。

◆すばやく情報をキャッチ！積極的に支援策を活用しましょう。

新型コロナウイルスについては被害が甚大で広範囲に及ぶため、さまざまな支援策が講じられております。日々新たな施策が発表されており、それらを的確にキャッチすることは容易ではありません。まずは商工会議所にご相談を。貴社に最適な支援策をご提案します。

☆まずは、福井商工会議所（0776-33-8284）にご相談ください。

新型コロナウイルスに関する経営相談窓口

福井商工会議所では新型コロナウイルス経営相談窓口を開設中です。貴社の経営状況に最適な支援策をご紹介いたします。お気軽にご相談ください。【時間】平日 8:30～18:00 【TEL】 0776-33-8284

新型コロナウイルス対策特設ホームページ 随時更新中

国や県、商工会議所など新型コロナウイルス関連の支援施策等について特設ホームページを開設して紹介しています。随時新しい情報が更新されていますので、支援策をお探しの方はご活用ください。

(<http://www.fcci.or.jp/Coronavirus/index.html>)

☆給付金情報

【国】持続化給付金

(受付開始時期、申請方法については経済産業省及び当所 HP にて最新情報を確認下さい)

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、今後も事業を続けていけるよう支給される、事業全般に幅広く使える給付金です。

《支給額》法人：最大 200 万円、個人事業者：最大 100 万円

前年の総売上 - (前年同月比 50%減の月の売上×12ヶ月)

※経済産業省の解説動画「持続化給付金に関するお知らせ」(YouTube) をご覧ください。

【TEL】 中小企業庁 金融・給付金相談窓口 0570-783-183 (平日・休日 9:00～19:00)

【福井県】中小企業休業等協力金

(受付開始時期、申請方法等は未定)

福井県の要請を受けて休業した中小法人に 50 万円、個人事業者に 20 万円。食事提供施設で営業時間を短縮した中小法人に 25 万円、個人事業者に 10 万円を給付。

【TEL】 福井県緊急事態措置コールセンター 0776-20-0766 (平日・休日 9:00～18:00)

☆資金繰り・融資情報

【国】新型コロナウイルス感染症特別貸付（通称：実質無利子・無担保融資）

【要件】 売上▲5%以上減少 【限度額】 国民事業 6,000 万円

【利率】 (1～3年目は) 国民事業 0.46% (要件を満たせば利子補給あり)、(4年目以降は) 1.36%

【利子補給要件】 個人事業主は無条件、小規模法人は売上▲15%以上、中小法人▲20%以上

【TEL】 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 (平日 9:00～17:00)

【福井県】新型コロナウイルス感染症対応資金 融資期間 10 年以内 (据置 5 年以内) に延長

【要件】 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上等が前年同期比 5%以上減少し、市町で認定 (セーフティネット保証 4 号、5 号、危機関連保証) を受けた中小・小規模事業者 【限度額】 3,000 万円

【利率】 売上等▲5%以上の個人事業主：1.0%以下 売上等▲5%以上の法人：1.0%以下

(当初 3 年間利子補給) (利子補給なし)

売上等▲15%以上の個人事業主：0.9%以下 売上等▲15%以上の法人：0.9%以下

(当初 3 年間利子補給) (当初 3 年間利子補給)

【保証料】 全額補給 (ただし、売上高▲5%以上の法人のみ 0.425%負担あり)

【TEL】 福井県産業政策課 金融グループ 0776-20-0373

【福井商工会議所】 マル経融資（+コロナマル経融資）

次ページをご覧ください。

☆雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金（国）、雇用維持緊急助成金（県）

【支援の対象者】

休業中に従業員を解雇せずに、休業手当等を支払っている事業主

【支援の内容】

助成率：国 9/10（中小事業者）、3/4（大企業）（一部解雇等を行った場合は 4/5（中小事業者）、2/3（大企業））
県 1/10（1事業所当たり 200万円を上限）

【TEL】 福井労働局 0776-22-3363 福井県労働政策課 雇用対策グループ 0776-20-0390

【福井商工会議所】 初めての方のための雇調金の使い方解説動画

福井商工会議所では、雇用調整助成金を初めて利用しようとする方のために、社会保険労務士による解説動画を作成しました。ご相談の前に、まずこの動画をご覧ください。>>>

【TEL】 福井商工会議所 創業・経営支援課 0776-33-8283



☆テレワーク導入・活用情報

【福井商工会議所】 テレワーク導入相談会

テレワークをスタートさせようとする方のために、テレワークの専門家による無料相談会を開催します。

【開催日】 毎月第3火曜日 13:30～15:30 【募集数】 8社（先着順）

【TEL】 福井商工会議所 創業・経営支援課 0776-33-8283

【国】 働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）

【対象者】 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規で導入する中小企業事業主

【助成事業】 テレワーク用通信機器の導入・運用、就業規則等の作成 等

【対象事業期間】 令和2年2月17日～5月31日 【支給額】 補助率：1/2（1企業当たりの上限額：100万円）

【TEL】 テレワーク相談センター 0120-91-6479

感染拡大の防止に向けた要請を受け、中小企業支援施策を要望（4/17）



杉本福井県知事より要請書を受け取る伊東経団連会長

杉本福井県知事より要請書を受け取る伊東経団連会長は「時差出勤やテレワークをさらに強く呼びかけていきたい」と応じる一方、「売上が減少した中小企業に対する県独自の給付金制度創設」「資金繰りや助成金、支援施策の紹介などワンストップ相談体制の整備」について要望を行った。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、福井県の杉本達治知事は4月17日、福井県経済団体連合会を訪れ、伊東忠昭会長に対し「テレワーク・時差出勤の促進」「喫煙所や更衣室における3密（密閉、密集、密接）の回避徹底」「飲食店におけるテイクアウトや整理券配布など人が集まらない工夫」「感染拡大地域への不要不急の往来自粛」などを要請した。

「最低7割、極力8割の接触削減に向け県民行動指針に沿った行動を企業・従業員

福井商工会議所は行政との連携を密にし、事業継続・雇用維持・感染防止に向けて、中小・小規模企業の支援に取り組んでまいります。